

第 3 回都市計画マスタープラン等策定委員会への質問意見及び回答

質問意見	回答
<p>1. <Aコープ閉店の原因究明></p> <p>Aコープ飯島店が急に閉店し、困っている町民がたくさんいます。店の誘致は急務で、唐澤町長さん先頭に、大変な努力をされていると思います。なぜ、Aコープが閉店したのか、原因・理由の分析はされていますか？「店がなくなり、困ります。どうか、営業に来て下さい」は、一般消費者はいいですが、行政は違う姿勢が必要と思います。結果には、必ず原因・理由があります。原因の究明、解決がなければ、同じことの繰り返しになると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜエーコープ飯島店が閉店したのか、原因・理由の分析については、コロナ禍で客足が減り売上が減少し、経営者も体調を崩すなどして事業継続が困難と判断された結果と伺っております。また、近隣市町村で大型店舗の出店が相次ぎ、長野県が令和3年度に実施した長野県商圏調査でも全品目の地元滞留率（地元でどの程度、買い物をしているかの指標）が4.4%以下と低い値（宮田村7.6%、駒ヶ根市60.7%、中川村6.3%、松川町15.1%、高森町26.3%）となっていることも要因の一つと考えます。このため、令和6年1月に策定した実施計画では、令和6年度における地元滞留率の目標値を6%に設定し、できる限り地元で買い物していただけるよう施策に取り組んできました。 ・当面の対策として、ウエルシア薬局株式会社様と連携し、移動販売車「うえたん号」の運行を開始しています。しかし、これは恒久対策ではないと認識しています。 ・現在町では、町長以下庁内に対策会議を組織して、同店舗で開業していただける後継事業者の方にお声掛けをしており、それぞれから可否のお返事をいただき鋭意対応をしているところです。 ・ご指摘のとおり、エーコープ飯島店と同規模の小売店を誘致しても長期的な経営継続が難しいことも予想されますので、これまでよりも小規模で損益分岐点が高い事業者へも打診している状況であることをご承知いただければと思います。 ・都市計画の観点からは、町の人口が減少する中（H27-H22 人口増減比率：-3.8%）、中心市街地で人口減少幅が大きく（用途地域内の同比率：-11.1%）、郊外部で小さい（用途地域外の同比率：-0.4%）傾向がありま

	<p>す。中心部の人口減少や車利用を前提とした住宅地の郊外化が、街なかの店舗の利用客減少や収益減少に繋がっているものと認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これはエコープ飯島店に限った話ではないと考えられ、今回の立地適正化計画で検討している誘導区域や、今後検討していく誘導施策による街なかの人口密度の維持は、長期的な視点で解決策の一つになると思われ、関係部署が連携した施策により、同じことの繰り返しにならないよう鋭意対応してまいります。
<p>2. <高齢者の意見聴取></p> <p>高齢者の意見聴取は、アンケート以外に取り組んでいますか？ヒアリングがいい方法と私は思いますが、小林委員長さんがおっしゃっていた、自治会を基盤にした情報収集も良い方法と思います。高齢者は声を上げにくく、アンケートだけで意見集約するのは不十分と思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の意見聴取は、アンケート以外の取組みとしてワークショップを開催しておりますが、ご提案いただいたヒアリング等も含めて高齢者の声を生で聞く機会を設け、所管する健康福祉課とも連携した中で計画に反映していきたいと考えています。 ・なお、高齢化対策そのものを都市計画でカバーすることはできませんので、所管する健康福祉課で対策を講じていく必要がありますのでご理解ください。 ・さらに、立地適正化計画の考え方は「コンパクト・プラス・ネットワーク」です。このため、今後、公共交通のあり方について研究を進めてまいります。その際にも、高齢者の意見聴取を検討したいと考えます。
<p>3. <子育て世代の意見></p> <p>子育て世代の意見は、関係団体からの委員参加が困難と、報告を受けました。なかなか、容易ではないですね。しかし、マスタープラン作成にあたり、子育て世代は飯島町の明日を担う世代です。委員参加がない状況で、どのように子育て世代の意見反映を行う計画でしょうか？しかたがない、で済まされないとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会から委員を追加委嘱し、一緒に検討いただきながら策定を進めてまいります。

4. <医師体制の確保>

医療は、飯島町のマスタープランで重要な項目と思います。「課題の整理」には、医師体制の確保は、ありません。現在、大きな不便がないからでしょうか？今、飯島町で開業している医師、歯科医師は必ず高齢化していきます。20年後は医師不足に直面する可能性は高いです。今から対策が必要と思いますが、いかがお考えですか？

- ・ ご質問をいただきました、医師体制の確保については、飯島町第6次総合計画の健康福祉課の分野で「いつでも安心な地域医療体制づくり」を基本目標に掲げており、町内三師会（医師・歯科医師・薬剤師）と連携した地域医療の確保に取り組んでまいります。
- ・ 都市計画マスタープランや立地適正化計画はまちづくりのベースとなる土地利用や都市施設の整備、まちなか居住の促進や公共交通施策との連携等の部分を所掌しているため、健康福祉分野で対策する必要があることをご理解ください。
- ・ なお、立地適正化計画には、医療機関を都市機能誘導施設として位置付けることで、住民が適切な医療サービスを受けられる環境を整えることを目指しています。医師確保については健康福祉分野での対応となりますが、都市計画の側面からは、医療機関へのアクセス性や関連施設の立地を適切に調整することで、地域の医療体制を支える役割を担うものです。